

査証（渡航認証）・パスポート有効期限について

※渡航条件は予告なく変更になる可能性があります。また、パスポート及び渡航書類の不備は弊社にて責を負いかねますので、必ずお客様自身にて最新の情報をご確認ください。

※2024年12月10日現在

	国名	査証・渡航認証		パスポートの必要有効残存期間	備考
		要・不要			
北米・ハワイ	アメリカ合衆国（ハワイ州）	必要	90日以内は査証不要だが、ESTA渡航認証が必要	帰国時まで有効なもの（入国時90日以上が望ましい）	出国用航空券が必要。査証免除プログラム条件を満たすこと、IC旅行が必要。査証免除プログラムの改訂に適用する方は査証が必要。詳細は米国大使館ホームページを確認。
	メキシコ合衆国	不要	最大180日以内の観光は査証不要	帰国時まで有効なもの、旅券の未使用査証欄は1ページ以上必要	滞在日数は入国審査官により決定される。観光の場合、滞在中の費用証明を求められることがあるため、残高証明書またはクレジットカードを提示する。空路入国の際には復路航空券およびホテル予約確認書の提示を求められる場合がある。
中南米	ドミニカ国（英国）	不要 ※渡航日による	2025年1月7日まで6か月未満の滞在は査証不要 ※2025年1月8日より、無査証で渡航する場合は電子渡航認証ETAの事前取得が必須となります	帰国時まで有効なもの	出国用予約済航空券、滞在費用証明が必要。 滞在目的証明（旅程表）、滞在費用証明等の提示を求められる場合がある。
	バミューダ諸島（英国）	不要 ※渡航日による	2025年1月7日まで6か月未満の滞在は査証不要 ※2025年1月8日より、無査証で渡航する場合は電子渡航認証ETAの事前取得が必須となります	帰国時まで有効なもの	出国用予約済航空券、滞在費用証明が必要。 滞在目的証明（旅程表）、滞在費用証明等の提示を求められる場合がある。
アジア	インドネシア共和国	必要	2024年6月30日現在、一般旅券所持者の査証免除措置は停止中	入国時6か月以上。旅券の未使用査証欄は連続2頁以上必要（査証を現地にて取得する場合）	特別到着査証をジャカルタ、バリ島等の一部空港で到着時ビザ取得可能（30日間：50万ルピア）。出国用航空券が必要。 2024年8月29日より、エムボックス(旧称：サル痘)の国内流入を防ぐ目的でインドネシア入国時、すべての海外渡航者は健康申告フォームの入力が義務付けられました。申請完了後に表示されるQRコードスクリーンショットまたはプリントアウトし、到着時の空港で提示が必要となります。 バリ島に到着する外国人は観光税（Tourism Levy）の支払いが必要です。
	シンガポール共和国	不要	30日以内の観光は査証不要	入国時6か月以上	出国用予約済航空券、十分な滞在費、次の訪問国の査証（必要な場合）が必要。滞在日数は入国審査官の判断による。 到着3日前からオンラインで電子版入国カード（SG Arrival Card）の申請が必要。
	スリランカ民主主義共和国	必要	ETA（電子渡航認証）の申請が必要	入国時6か月以上	渡航前にオンラインでETAの申請が必要。 2024年10月1日現在スリランカへの訪問は、ETA申請または現地空港にてオンラインでETAの申請が必要。事前のオンライン申請推奨。
	タイ王国	不要	1回の入国につき60日以内の観光目的の場合は査証不要	入国時6か月以上(無査証の場合)	入国、出国方法が陸路または海路の場合、その都度、大使館に確認する。 出国の証明（予約済航空券や乗船券）と1人10,000バーツまたは1家族20,000バーツ以上の現金の所持が必要。入国、出国方法が陸路または海路の場合、その都度、大使館に確認する。
	フィリピン共和国	不要	30日以内滞在は査証不要	入国時6か月以上(無査証の場合)	出国用航空（乗船）券が必要。親が同行しない15才未満は別条件有。
	ベトナム社会主義共和国	不要	45日以内の観光は査証不要	入国時6か月以上	往復予約済航空券または第三国行きの航空券が必要。
	マカオ特別行政区	不要	90日以内の滞在は査証不要	入国時90日＋滞在日数以上	出境のための航空券・乗船券が必要。
	マレーシア	不要	90日以内の観光は査証不要	入国時6か月以上・旅券の未使用査証欄は連続2頁以上必要（無査証入国の場合）	出国用航空券、（陸路出国の場合、近隣諸国からの出国用航空券）滞在費用証明が必要。
	モルディブ共和国	不要	30日以内の観光は入国時に許可が発給される	入国時1か月以上	事前の査証取得は不要。入国時に空港で最大30日間滞在可能な許可が発給される（無料）。最終目的地までの復路航空券、滞在日数分の観光リゾートホテル予約確認書またはUS\$100+1日につきUS\$50以上の滞在費支払能力証明（現金およびクレジットカード等）が必要。黄熱病感染地域から入国する場合、黄熱予防接種証明書が必要。「渡航者宣言」はモルディブを発着するすべての旅行者が渡航前96時間以内にオンライン渡航申告（IMUGA）を介して提出が必要。
	台湾	不要	90泊91日以内の滞在は査証不要	帰国時まで有効なもの	出境用予約済航空券。桃園、台北松山、高雄等指定空港・港から入境する。 入境時、宿泊先証明、滞在費用証明、台湾側の関係者の連絡先の提示を求められる場合あり。
	大韓民国	不要 ※渡航日による	本来90日以内の観光は電子渡航認証K-ETAの取得が必要だが、2023/4/1～2024/12/31までK-ETAの取得は免除	入国時3か月以上あるのが望ましい（無査証の場合）	往復予約済航空券が必要。
	中華人民共和国	不要 ※渡航日による	30日以内の観光は、2024年11月30日0時～2025年12月31日24時（北京時間）まで査証免除。	査証申請時6か月以上・旅券の未使用査証欄は2ページ以上必要(無査証の場合)	
ミクロネシア	グアム（米国）	不要	（グアム・北マリアナ査証免除プログラム：GCVWPの場合）45日以内は電子渡航認証Guam-CNMI ETAが必要	帰国時まで有効な旅券（入国時45日以上が望ましい）	各要件の詳細は米国大使館HPを確認する。
	パラオ共和国	不要	30日以内の観光は査証不要	入国時6か月以上 旅券の未使用査証欄 1頁以上必要	往復航空券、滞在費用証明が必要。入国時に査証が発行される。 到着予定時刻の72時間以内にオンラインでのオンライン入国申告書を申請して入国時QRコードの提示が必要。
	フィジー共和国	不要	4か月以内の観光は査証不要	入国時6か月＋滞在日数以上 旅券の未使用査証欄は1頁以上必要	フィジーを出国する為の証明（航空券等）が必要。 入国時、滞在中の費用を証明するものの提示を求められる場合がある。
西欧	オランダ王国	不要	180日間で90日以内の観光は査証不要	シェンゲン協定加盟国出国時3か月以上(無査証の場合) 旅券の未使用査証欄は2頁以上必要	シェンゲン協定加盟国。出国用航空券、滞在費用証明（1日あたり55ユーロ）が必要。 海外旅行保険への加入が望ましい。入国時、提示を求められる場合がある。
	ドイツ連邦共和国	不要	180日間で90日以内の観光は査証不要	シェンゲン協定加盟国出国時3か月以上 旅券の未使用査証欄は1頁以上必要（無査証の場合）	シェンゲン協定加盟国。海外旅行保険への加入が望ましい。
アフリカ	モーリシャス共和国	不要	90日以内の観光は査証不要（年間合計180日以内）	入国時6か月以上	復路航空券、ホテル予約証明書等が必要。 十分な滞在費（1日あたりUS\$100相当以上）を所持しているか質問されることがある。
	モロッコ王国	不要	90日以内の観光は査証不要	入国時3か月以上必要。 旅券の未使用査証欄は1頁以上必要（無査証の場合）	出国用航空券が必要。入国時、滞在費用証明の提示を求められる場合あり。 海外旅行保険への加入が望ましい。